

大台ヶ原自然再生推進計画 2014

自然再生を推進する上での基本的な考え方

本計画において自然再生を進めるための基本的考え方はこれまで同様以下に示すとおりである。

【基本的な考え方】

1. 自然環境の特性や人との関わりを踏まえた総合的な取組の実施

森林生態系のこれ以上の衰退を防止するため、残された良好な自然環境の保全を強化するとともに、東大台地区・西大台地区それぞれの植生等の自然環境や利用の特性と自然の復元力を踏まえ、その特徴に応じて総合的な取組を実施することにより、自律的に存続する健全な生態系の再生を目指す。

2. 長期的な視点に基づく取組の実施

森林生態系の再生には長い年月を要することに留意し、長期的な視点の基に一つ一つ段階を踏みながら、取組を進めていく。大台ヶ原においては100年単位の視点のもと、具体的な方針・目標を設定し取組を進める。

3. 科学的知見に基づいた順応的管理

自然再生の推進に当たっては、自然という複雑な系を対象とすることから、得られた科学的な知見や情報をもとに、仮説を立て予測することを通じて、再生までの道筋を検討し、効果的に取組を進める。取組の効果についてはモニタリングによる科学的な検証を行い必要な修正を加えつつ順応的に進める。

4. 関係者間の連携

自然再生の各段階における必要な情報を大台ヶ原に関係する多様な主体が共有し、合意形成が図られるようにする。本計画の策定主体である環境省のみでなく、林野庁、奈良県、三重県、上北山村、川上村、大台町等の地元関係行政機関、地域住民、自然保護団体、一般利用者等の間で情報を共有することにより、関係者間の円滑な合意形成を図り、計画の着実な遂行を目指す。

5. 成果の活用と普及啓発の推進

自然再生を通じて得られた成果については、質の高い自然体験を実現するための取組や、自然環境学習の場等において活用されるよう情報提供の充実を図る。

紀伊半島ひいては全国における自然再生の取組が効果的に行われるよう、技術的な情報等の発信を積極的に行う。

第1章 自然再生の目標

1. 目指すべき大台ヶ原の姿（長期目標）

【長期目標】

大台ヶ原の現存する森林生態系の保全を図るとともに、天然更新により後継樹が健全に生育していた昭和30年代前半までの状況をひとつの目安として、豊かな動植物からなる質の高い森林生態系の再生を目指すとともに利用との両立を図る。

■目指す自然の姿

現在、大台ヶ原で失われている、天然更新が行われる健全な森林生態系の回復と生物多様性の保全を目指す(図4-1)。

《植物》

○ 東大台

昭和30年代前半まで正木峠周辺に広く分布していたような、林床にコケが広がり後継樹の生育が見られるトウヒを中心とする亜高山性針葉樹林、その周辺に分布していたトウヒ・ウラジロモミ・オオイタヤメイゲツ等を含む針広混交樹林、大蛇嵐等の岩角地植生、点在する湿地植生等の特殊な植生を含む生態系。

○ 西大台

ニホンジカ等による影響が過大となる以前に広く分布していた後継樹を含む低木やスズタケ等の下層植生が豊富なヒノキ・ウラジロモミ等の針葉樹が混交する太平洋型ブナ林、ツルネコノメソウ等が生育する沢筋の湧水地植生、下層植生にメタカラコウ、ヤブレガサ等が生育するトチノキ、サワグルミ等を主体とする溪畔林を含む生態系。

《動物》

絶滅のおそれのある地域個体群となっている紀伊半島のツキノワグマ、特別天然記念物のカモシカ、ニホンザル等の大中型哺乳類、さらには紀伊半島を分布南限とするヤチネズミ、原生林の樹洞をねぐらや繁殖場所等とするシナノホオヒゲコウモリ等の樹洞生息性コウモリ類、コマドリ、コルリ等の森林性鳥類、セダカテントウダマシ等の紀伊半島固有の昆虫類、オオダイガハラサンショウウオやナガレヒキガエル等の溪流性の動物等豊かな森林を象徴する希少な種や固有種を含む多様な動物群集で構成される生態系。

■人と自然との新たな関係

利用者等の自然再生に対する理解を深めるとともに、利用の「量」の適正化と「質」の向上を通じて、「ワイスユースの山」の実現を目指す。

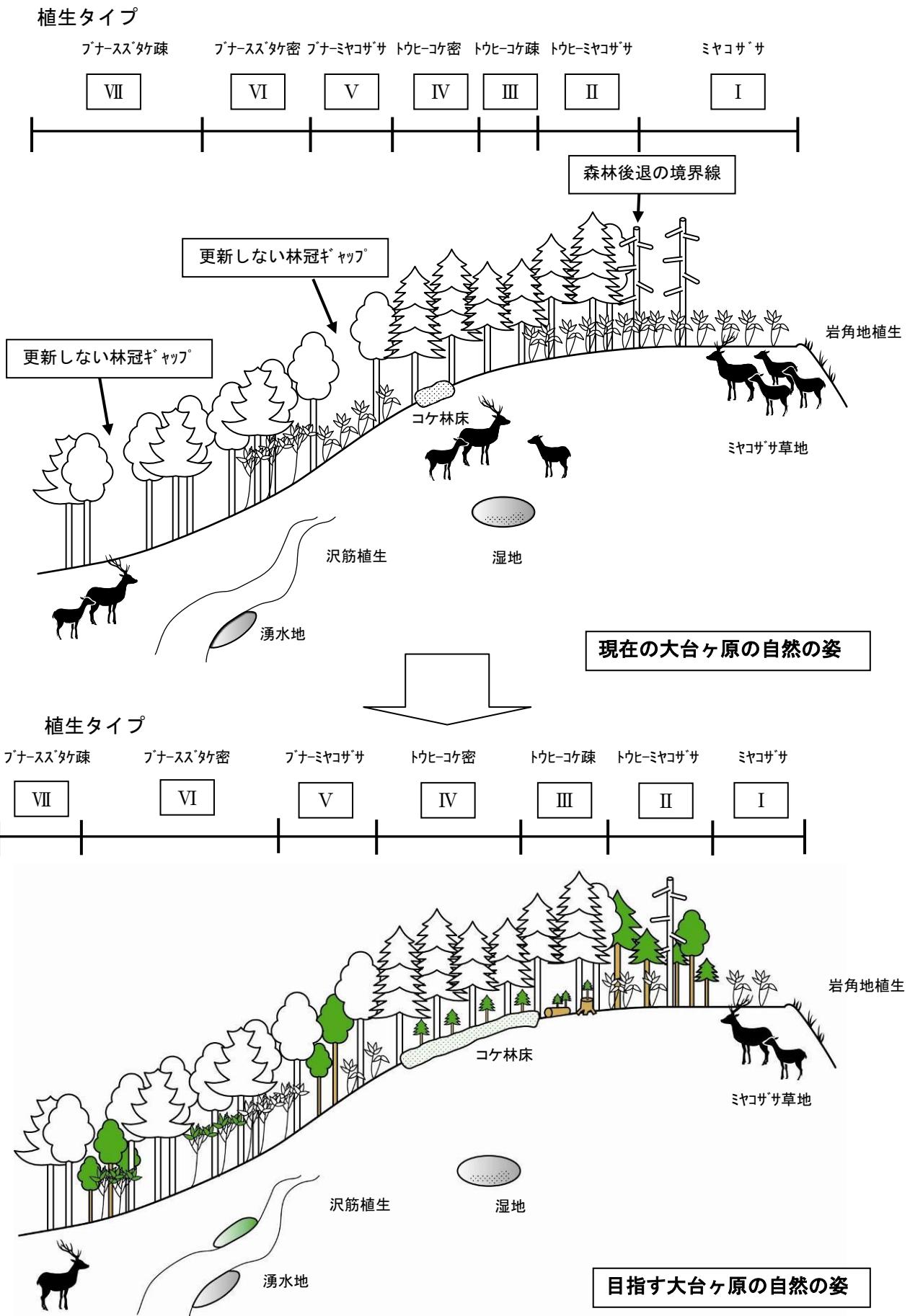


図 1-1 目指すべき大台ヶ原の森林の状況

2. 今後 20 年程度（平成 26 年度～平成 45 年度）の取組の方向性

大台ヶ原における自然再生で目指す長期目標を達成するために、今後 20 年程度（平成 26 年度（2014 年度）～平成 45 年度（2033 年度））で実施する取組の方向性を設定した。

（1）森林生態系の保全・再生

緊急に保全が必要な、ニホンジカによる森林生態系被害が生じている箇所の森林後退を抑止し、森林生態系を保全するとともに、人の利用による自然環境の衰退を抑制する。

また、林冠ギャップ地や疎林部で森林更新が阻害されている要因を取り除くことにより、森林更新の場を保全・創出し、林冠構成種の後継樹が健全に生育できるよう森林生態系の再生を目指す。

（2）ニホンジカ個体群の保護管理

大台ヶ原に現存する森林生態系の保全を図り、豊かな動植物からなる質の高い森林生態系を再生するため、ニホンジカ個体群の保護管理を通じ、生息密度を適正な水準に誘導・維持することを目指す。

（3）生物多様性の保全・再生

溪流環境や湿地環境等大台ヶ原を特徴づける多様な生態系の保全・再生を目指す。

（4）持続可能な利用の推進

利用の量の適正化による自然環境への負荷の軽減、より質の高い自然体験学習（自然観察会・エコツアーや等）の提供等、周辺地域の活性化も念頭に置いた大台ヶ原における持続可能な利用形態をつくりあげることを目指す。

第2章 取組内容

今後 20 年程度にわたる取組の方向性をふまえ、初めの 5 年間で実施すべき取組内容を以下にまとめた。

1. 森林生態系の保全・再生

(1) 取組の視点

2 期 10 年にわたって実施してきた、ニホンジカによる生態系被害が顕著な箇所における緊急保全対策を継承するとともに、人の利用による自然環境の衰退を抑制する。

また、林冠ギャップ地、疎林部といった森林更新の場等において、後継樹が健全に生育できる森林更新環境を整えるための取組を実施する。

(2) 考えられる取組内容

1) ニホンジカによる森林生態系被害が顕著な箇所における緊急保全対策

- ① ニホンジカによる森林生態系被害の抑制や森林後退の箇所における樹木減少の抑制を図るため、大規模防鹿柵を設置する（写真 2-1-1）。
- ② 防鹿柵外において立木の保護効果が確認されている剥皮防止用ネットを設置する。なお、既存の金属製ネットは樹幹に着生する蘚苔類に悪影響を及ぼすことが指摘されているため、更新時に順次樹脂製のものに交換する（写真 2-1-2、2-1-3）。

2) 人の利用による自然環境の衰退の抑制

歩道・道標整備による歩行範囲の明確化により、利用者の踏み込み等による植生被害の拡大を防止するとともに、ビジターセンター等におけるレクチャーや環境教育の実施により利用者マナーの向上を図り、人による生態系被害を防止する。

3) 森林更新の場の保全・創出

- ① 森林更新が期待される林冠ギャップ地における林冠構成種の実生定着と稚樹の成長促進や、森林が後退した疎林部におけるトウヒ等針葉樹の実生定着と稚樹の成長促進を目的として、小規模防鹿柵を設置（パッチディフェンス）する（写真 2-1-4）。

これらの取組では必要に応じササ刈り等を適宜組み合わせた工夫を取り入れ順応的に実施する（写真 2-1-5、写真 2-1-6）。

- ② ミヤコザサ草地や疎林部に生育するトウヒ等の針葉樹の自生稚樹の成長促進を目的とした稚樹保護柵を設置する（写真 2-1-7）。ミヤコザサ等との競争緩和が必要な場合には下層植生の管理も実施する（写真 2-1-8）。



写真 2-1-1 大規模防鹿柵



写真 2-1-2 剥皮防止用ネット
(金属製ネット)



写真 2-1-3 剥皮防止用ネット
(樹脂製ネット)



写真 2-1-4 林冠ギャップ地に設置した
小規模防鹿柵 (パッチフェンス)



写真 2-1-5 表層土対策
(地掻き)



写真 2-1-6 倒木・根株の保全



2. ニホンジカ個体群の保護管理

(1) 取組の視点

ニホンジカ個体群を適正な生息密度へ誘導・維持するため、「個体群管理」、「被害防除」、「生息環境整備」の三つの視点に基づいた取組を実施する。

(2) 考えられる取組内容

1) 個体群管理の実施

健全な森林生態系が保全・再生されるようニホンジカ個体群の適正な生息密度について検討し、大台ヶ原ニホンジカ特定鳥獣保護管理計画に基づき個体数調整を実施する。なお、今後、ニホンジカ生息密度の低減が予想されることから、生息密度推定や植生の回復状況を評価するための新たなモニタリング手法についても検討する。

また、広域的な保護管理については、関係機関との一層の連携を図る。

2) ニホンジカによる森林生態系被害の防止

本章の「1. 森林生態系の保全・再生」に記載。

3) 生息環境の整備

本章の「2. 森林更新環境の場の保全・創出」に記載。特にミヤコザサ草地の拡大を抑制する取組を重点的に行い、森林生態系の再生を目指す。

また、本自然再生推進計画の対象地域の外部からのニホンジカの移入も想定されることから、広域的な生息環境整備について関係機関と情報交換等の連携を図りつつ、効果的な方策について検討する。

3. 生物多様性の保全・再生

(1) 取組の視点

溪流環境、湿地環境等大台ヶ原を特徴づける多様な生態系を保全・再生する。

(2) 考えられる取組内容

1) 大台ヶ原の生物相の把握と保全・再生策の検討

大台ヶ原に生息・生育する動植物種のリストを作成し、生物相を把握する。また、過去の情報についてできるだけ把握に努め、過去の生物相との比較を試みる。

2) 多様な生態系の保全・再生

溪流環境、湿地環境等多様な環境において、防鹿柵の設置等（写真 2-3-1、2-3-2）によりニホンジカによる被害を防止し、多様な生態系を保全・再生する。

3) 動植物の相互関係の把握と保全・再生策の検討

ニホンジカ等による植生の衰退に伴い衰退しつつある動植物の相互関係を調査し、その再生に向けた取組を実施する。



写真 2-3-1 溪流環境に設置した生物多様性保全防鹿柵内の様子

写真 5-1-1 大規模防鹿柵



写真 2-3-2 生物多様性保全防鹿柵内の様子（コウヤ谷）

4. 持続可能な利用の推進

(1) 取組の視点

持続可能な利用の実現を模索しつつ、「適正利用に係る交通量の調整」、「利用環境の適正な保全」、「総合的な利用メニューの充実」の3つの視点に基づく取組を実施する。

なお、大台ヶ原の利用は、気象災害や社会情勢の変化等に大きく左右されることから、利用に係る取組を実施するに当たっては、その時々の変化に順応的に対応していくことが求められる。さらに、これらを確実かつ効果的に実施するためには、周辺地域の関係機関、住民、利用者等との相互理解・連携・協働が必須であり、各主体との合意形成を図りながら進めいくことが基本となる。

(2) 考えられる取組内容

1) 適正利用に係る交通量の調整

大台ヶ原の利用状況を継続的に把握し、一時的な過剰利用に対しては、これを緩和するため、周辺地域の関係機関等との連携のもと、それぞれの役割に応じて、ピーク時における県道路情報掲示板やホームページ等での混雑情報の発信、山上駐車場周辺における交通車両の誘導等を行うとともに、マイカーから積極的に公共交通機関を利用するよう広報活動を行う等の取組を実施する。

2) 利用環境の適正な保全

大台ヶ原全体の利用環境を適正に保全する。特に、西大台地区を適正に管理するため、関係機関との調整や利用者ニーズの把握を行いながら、利用者数管理、事前レクチャー等を継続的に実施・改善するとともに、希少植物盗掘等の法律違反者等に対処するための巡視等を実施する。

3) 総合的な利用メニューの充実

① 登山道・探勝歩道の維持管理

利用者層（目的、技術、体力、知識、経験等）に応じた自然体験学習の場を提供するため、歩道及び付帯施設の維持管理を行う。なお、標識類の改修等に当たっては、多言語化を進める。

② 自然解説・自然体験学習プログラムの充実

大台ヶ原の魅力や資源、これまでの自然再生に係る各種取組やその成果等を積極的に自然解説・自然体験学習プログラムに組み込み、周辺地域と連携したエコツアーや勉強会、自然観察会等の取組を実施する。また、より安全でかつより質の高い自然体験の提供を目的として、周辺地域の関係機関等との連携のもと、ネイチャーガイド間の意見交換やネイチャーガイドの在り方等の検討を行う。

③ 情報提供・情報発信の充実

山上における情報通信インフラの活用も含めて、ホームページやポスター・リーフレット、展示イベント等、多様な情報ツールを活用して、周辺地域の関係機関等との連携・協働のもと、大台ヶ原の魅力や資源、自然再生に係る各種取組やその成果等を積極的にPRする。なお、情報提供・情報発信を行うに当たっては、魅力ある大台ヶ原を次世代に継承していくため、子ども達への普及啓発を積極的に行うとともに、利用の分散や、多言語化等の推進に努める。

④ ビジターセンター機能の充実

大台ヶ原の利用の拠点として、周辺地域の関係機関等との連携のもと、ビジターセンターの展示機能、情報提供機能、利用指導機能、教育機能等を充実させ、利用者ニーズへの細やかな対応を行う。

⑤ ボランティアによる保護活動の実施

大台ヶ原利用者の自然再生への理解を深める取組として、ボランティアによる保護活動（自生稚樹の保護、歩道簡易補修等）を実施する。

⑥ 利用者等のニーズを踏まえた利用メニューの充実

大台ヶ原利用者や周辺地域の関係者等のニーズを把握しながら、キャンプ指定地の設置、山上駐車場の周辺の活用、山中における簡易トイレの設置等について検討を行う。

第3章 実施体制等

1. 科学的知見に基づく検討

学識経験者等からなる委員会を設置し、その意見を踏まえ、大台ヶ原における自然再生をより効果的、効率的に進めるための科学的見地に基づいた各種取組の検討及び評価を行うとともに、計画の進捗状況その他、本計画の取組の実施に必要な事項を検討する。

2. 多様な主体の連携・協働による取組の充実

関係行政機関、地域関係者、学識経験者等との連携を図り、各機関の自主的な取組を活発化させ、それら取組によって得られた知見、本計画に基づく取組で得られた知見を積極的に共有し、今後の取組や関係機関の取組に活用できるようにする。

また、公園利用者、地域住民、民間団体、事業者等の積極的な自然再生活動への参画を進める。

3. 大台ヶ原の利用に関する協議会等との連携

国立公園としての適正な利用を推進するため、大台ヶ原の良好な自然環境を保全しつつ、持続可能な利用及び西大台利用調整地区の適切な管理を実施していくため、関係者の合意形成を行うとともに連携・協働を図ることを目的とする「大台ヶ原の利用に関する協議会」や平成26年1月に設立された「大台ヶ原・大峯山ユネスコエコパーク保全活用推進協議会」等との連携を図る。